

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	所要時間に着目した津波からの船舶緊急避難可能性評価方法に関する調査業務
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和5年8月3日
履行期間（至）	令和6年2月29日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 高野 誠紀 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和5年8月3日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	(一財) みなと総合研究財団
	理事長 津田 修一
	東京都千代田区虎ノ門3丁目1番10号
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	<p>本業務は大規模地震発生時の港湾被害軽減のための港湾計画等における対応の観点から、船舶の津波からの緊急避難可能性評価方法について避難に要する所要時間に着目しつつ検討を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、港湾内での船舶の航行実態に関する専門的な知識と広範な知見（船種毎の着岸の形態や回頭方式、航路内での船速変動要因等）に加え、避難所要時間設定方法とそれを踏まえた緊急避難可能性評価方法検討のための、柔軟な発想力・企画力が要求されることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。</p> <p>その結果、入札説明書を交付した17者のうち、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の法人であり、また業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人には本業務を遂行する上で必要な能力が十分備わっていることが確認された。</p> <p>以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。</p>
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥19,844,000
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥19,756,000
落札率	99.56%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| 1. 業務名 | 所要時間に着目した津波からの船舶緊急避難可能性評価方法に関する調査業務 |
| 2. 特定した提案者 | 一般財団法人みなと総合研究財団 |
| 3. 特定した提案者の住所 | 東京都港区虎ノ門3丁目1番10号 |
| 4. 特定した提案者の代表者氏名 | 津田 修一 |
| 5. 特定日 | 令和 5年 7月20日 |

項 目	配点	一般財団法人 みなと総合研 究財団			
1. 技術者資格					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	5			
2. 業務実績					
同種又は類似業務の実績	5	5			
3. 業務成績及び表彰	10	4			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)、全地方整備局、及び沖縄総合事務局(すべて港湾空港関係)発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	4			
「配置予定管理技術者」の平成30年度から令和3年度までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	0			
4. 技術提案書の内容	120	82.000			
1)実施方針・業務フロー	30	16.000			
2)特定テーマに関する技術提案	90	66.000			
■特定テーマ					
予め定量化することが適切な所要時間構成要素選定の着眼点とその定量化の具体的方法	90	66.000			
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	96.00			